

大和市告示第176号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により市道の区域を次のとおり変更し、及び同条第2項の規定により平成25年10月4日から供用を開始する。なお、関係図面は、本市都市施設部土木管理課において、同日から2週間（ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の一般の縦覧に供する。

平成25年10月4日

大和市長 大 木 哲

路線名	旧	起 点	終 点	幅 員	延 長
	新				
光ヶ丘久田線	旧	上和田字上ノ原35番2先	上和田字新道600番1	5.93~ 11.69 m	895.59 m
	新	上和田字上ノ原35番2先	上和田字新道600番1	5.93~ 12.44 m	895.59 m